

# 視点

## 不透明な時代にこそ 幼児教育の充実を

文部科学省高等教育局私学部長 小松 親次郎



昨年は、東日本大震災や各地の豪雨災害など、辛く大変なことに見舞われた年でした。同時に、人格の確固たる基礎に支えられた勇気や思いやりや誇りや謙譲の心を持つ無数の人々の存在が再認識もされました。

園児・御家庭、教職員など被災され、あるいは犠牲になられた方々に改めて思いを致しつつ、心からお見舞いを申し上げます。また、被災地以外からは被災地への御支援も種々頂いております。これらも含め、全国の私幼の皆様、日頃より嘗々と幼児教育の充実に御尽力を頂き、その実を挙げて頂いていることに深く感謝申し上げます。

誠にその歴史も実績も示すとおり、私は、国公立学校とともに公教育を担つて多様な人材を育ててきています。また、私幼の施設整備

が通う私幼における教育の役割には大きなものがあります。今更申しますでもなく、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の振興は大変重要であります。震災を経て社会全体が手探りの対応を迫られている今、将来の日本、世界を支える人々を育てる上で益々大切になつていています。原点に立ち戻つて幼児の育ちを支えるための行政課題も多岐にわたることを痛感しておりますが、ここでは、紙幅の関係上、予算と制度の二点に絞つて、最近の主な行政の動きに触れさせて頂きます。

一つは、平成24年度政府予算案についてです。まず、保護者の経済的負担の軽減等のため、就園奨励費補助について、私幼の補助単価を引き上げ、対前年度で増額した額を計上

費補助について、耐震化事業等に対するため、本年度の第三次補正予算において措置した額に加え、対前年度比で大幅に拡充した額を計上しています。さらに、私幼の経常費助成費補助について、一般助成に際して地方交付税措置も含めた基礎的な単価増を行うとともに、特別助成における「預かり保育推進事業」等の拡充などを図っています。これらの方策が、引き続き震災復興関係諸予算とも相まって私幼の皆様に効果的に御活用頂けることになればと願うとともに、今後も皆様の御要望を

しっかりと受け止め、厳しい財政環境の中で工夫をし、必要な支援を迅速かつ的確に行つていくよう心掛けたいと思います。

もう一つは、幼保一体化を含む「子ども・子育て新システム」の検討についてです。まず、保護者の経済的・社会的負担を減らすため、子育て支援の充実を図るため、子育て支援費を増加するなどとされています。また、私幼の施設整備

についてです。こちらの方は、平成23年度中に必要な法制上の措置を講じるとされている税制抜本改革とともに、早急に所要の法案を国会に提出することとされており、政府の「子ども・子育て新システム検討会議」で基本制度に関する最終とりまとめに向けた調整が行われているところです。子どもや子育て家庭の視点に立た取組が進められることが重要であり、その中で、連綿と深められ、高められてきた幼児教育の更なる充実向上を図つていくこと、その環境・条件整備にとりわけ努力してまいりたいと思います。私幼の皆様におかれましては、引き続き御理解と御協力をお願い申し上げます。

本年がこれから穏やかに展けていくことを祈らずにはいられませんが、自然現象、経済・社会事象、国際情勢等々、さまざまな不透明性が増している時代です。このような時にこそ、大人たち同士が責任感をもつて協力し合い、幼児の育ちに心を込めて寄り添うことができればと念願いたします。

どうぞ宜しくお願い申し上げます。

どうぞ宜しくお願い申し上げます。

### 義捐金第6次配分を執行

全日私幼連

1月31日、東京・東京ガーデンパレスにおいて、全日私幼連の災害対策本部会議が開催されました。

東日本大震災義捐金が1月31日現在で合計5億5千万円を超えた、第6次配分について協議を行なった

結果、復興支援対応として岩手県900万円、宮城県900万円、福島県1077万7713円の拠出を全会一致で議決しました。

また、同日の団体長会・理事会合

同会議において、東日本大震災義捐

◎政府 子ども・子育て新システム検討会議

### 基本制度ワーキング（第19回）開かれる

1月20日（金）政府の子ども・子育て新システム検討会議の基本制度ワーキングチームの会合が開催され、全日私幼連から北條泰雅副会長が出席しました。当日は「子ども・子育て新システムに関する基本制度とりまとめ（案）について」議論が行なわれました。子ども・子育て新システムに関する基本制度とりまと

め（案）では総合こども園の学校教育体系への位置づけは学校教育法の改正を行なわず、新法（総合こども園法）の規定により対応するとされています。

文部科学省では、東日本大震災からの教訓・課題等を踏まえ、私立学校施設の耐震化等防災機能強化を一層推進するため、このたび、「私立学校施設防災機能強化集中支援プラ

つていただきたい。私学助成を残すことは移行の妨げになるのではない

か。また、保育所の総合こども園（仮称）への移行期間は3年とする一方、幼稚園には移行しない選択肢を残すことはいかがかと思う。

池田委員・児童教育の推進充実が図

れるよう、市町村の事業計画の中に幼児期の学校教育の充実を具体化で

きるような内容を明記していただきたい。

秋田委員・内閣府が調整権限を行なうというが、何を調整することとなる

うとあります。子ども・子育て新システムに関する基本制度とりまと

### 私立学校施設防災機能強化集中支援プラン

文部科学省

文部科学省では、東日本大震災からの教訓・課題等を踏まえ、私立学校施設の耐震化等防災機能強化を一

層推進するため、このたび、「私立

学校施設防災機能強化集中支援プラ

等のため、継続的な支援へ、を3つ

の柱に総合的な支援策を継続的に実

施します。

同プランは、全日私幼連のホームページに掲載しております。

### ニュースのひろば

るのか不明。学教法1条へ総合こども園（仮称）が明記されないと、学校教育の仕組みの中で、総合こども園もその一端を担っていることが分からなくなる。「教育・保育・養護」等の用語の法律上の位置づけの整理を行なうために、こども指針WTの開催を再度行なうべき。公教育への株式会社の参入には、経営面のチエ

ックや評価の制度を必ず作らなければならぬ。当初の目標であった子どものための質の向上が、まったく議論されていないままである。

金について、災害対策本部において第6次配分の執行について議決された旨の報告がありました。

集中支援プランとして①平成23年度補正予算・24年度予算（案）において防災機能強化支援策の基盤を大幅拡充へ②学校設置者の皆さんにとつて、より柔軟な申請ができる制度へ③急務となつてある耐震化率向上等のため、継続的な支援へ、を3つの柱に総合的な支援策を継続的に実施します。

同プランは、全日私幼連のホームページに掲載しております。

菊池委員…私学助成を残すとしても時限を設けるべきある。質の確保をどのように行なうのか具体的に書き込むべき。

北條委員…別添の当日資料に基づいて発言

山口委員…株式会社の参入について一定の要件の下で認める方向であることを評価する。質の向上を目指すため、質の低い施設は監査監督により排除する制度にしていただきたい。

坂崎委員…公費投入の観点から株式会社の参入には反対。「保育」の定義は読み手によって異なる場合がある。定義の整理が必要。

経済団体…社会保障を持続的にするため消費税の引き上げには理解を示すが、幅や仕組みについては慎重な議論が必要。事業主負担と拠出率の引き上げに反対しているにも関わらず意見が反映されていないことは不満であり、事業主負担はこれ以上増やすべき。ワーク・ライフ・バランスの実現を盛り込むべき。株式会社の配当については、こども園給付は本来個人への現物給付のために行なわれるものであり、これが利益として分配されることに疑問を感じる。

## 平野文科大臣を表敬訪問



1月24日、全私学連合（代表…

清家篤慶應義塾長）は、内閣改造に伴って新たに文部科学大臣に就任された平野博文文科大臣を表敬訪問しました。

全日私幼連からは香川敬会長が出席し、子ども子育て新システムにおける全日私幼連が考へている要検討課題や生涯にわたる人格形成を培う上で重要な役割を果たす幼児教育の大切さなどについてあらためて申し述べました。

普光院委員…用語の整理について再度検討すべきである。新規認可施設には園庭の義務化が望ましく、公費投入を考えてもよいのではないか。菅原委員…ワーク・ライフ・バランスの実現を盛り込むべき。株式会社の配当については、こども園給付は本来個人への現物給付のために行なわれるものであり、これが利益として分配されることに疑問を感じる。私学助成については、こども園給付の中に盛り込んでいくべきであると考える。

木幡委員…新システムへ移行する幼稚園の数をきちんと把握すべきである。また完全な一体化を実現するため、総合こども園（仮称）に移行する際の障害を把握し、除くべきである。

小田委員…そもそも総合こども園法のような新たな施設法を作らなくては現行制度でも様々な取組みが可能であったのではないか。幼保の哲学についての議論を調整するべきではないか。

園の安全を考える！

## こんなときどうする？

子どもたちが安全で幸せな園生活をおくるための危機管理ブック

弁護士解説付き わかりやすい内容！



セット定価：13,650円（本体13,000円）ケース入り  
セット内容：〈園生活編〉B5判 328ページ / 〈労務編〉B5判 92ページ  
(資料CD-ROM) for Windows

16-11223  
◎お申し込みは貴園にお伺いしています小社特約代理店  
もしくは学研幼児教育事業部 03-3726-8711まで

学研

会議の最後に座長の園田政務官より「指摘された事項のうち整理が必要な部分については整理を行ない、本文中に明記がまだされていない部分は、次回のWTでお示します。ま

た次回の基本制度WTを最終回とし、それまでの議論や理念の細かい部分を反映して今国会での法案提出をを目指した法案策定を行なう」との説明がなされ会議は終了しました。

## 基本制度ワーキングチーム

### 最終回開催される

第20回  
1月31日

1月31日（火）政府の子ども・子育て新システム検討会議の基本制度ワーキングチームの会合が開催され、全日私幼連から北條泰雅副会長が出席しました。当日は前回に引き

続き「子ども・子育て新システムに関する基本制度とりまとめ（案）について」議論が行なわれました。

（案）

だに検証がなされていない。政権が変わつてもやるべきことはやるべき、③教育には多様性が重要であるが、幼稚園はすべて総合こども園に移行すべきというような、多様性を無視され選択の自由がないかの議論が横行するのは理解しがたい④理念や子どもの環境についての議論が本ワーキングでは不十分であり、こども指針WTで検討すべきであった。

との発言に統いて別紙の意見書（6／7ページに掲載）より5項目についても発言しました。この5項目について、とりまとめ（案）は容認できない内容を含んでいるので、成案

の決定前に全日私幼連と調整を必ず行なうことの要望を述べ園田座長も理解しました。園田座長は会議の最後に、本日の意見を反映した基本制度とりまとめ（案）の修正について一任の了解を求める発言をしましたが、北條委員が一任の範囲についての確認を行ないました。これを受けて園田座長は「本日の意見を反映した基本制度とりまとめ（案）の修正について、一任させていただきたい。また修正部分の擦り合わせについては各委員に個別に聴取を行ない、最終法案についてもまた別途確認させていただ

いたりまとめ（案）の修正について、一任させていただきたい。また修正部分の擦り合わせについては各委員に個別に聴取を行ない、最終法案についてもまた別途確認させていただ

### 税額控除制度を活用した私立学校への寄附促進 アクションプラン

文部科学省

平成23年度から学校法人等に対する個人からの寄付について税額控除制度が導入されたことにより、このたび文部科学省は、円滑な定着及び私立学校における経営基盤の強化等に資するため、「税額控除制度を活用した私立学校への寄附促進アクションプラン」を策定しました。

く。全委員が納得の上で成案に向かいたい」と発言をし、全20回となつた基本制度ワーキングチームは最終回となりました。

## 「認定こども園アンケート」調査結果を公表

全日私幼連

### ○今後の会合予定

全日私幼連／▼3月7日・理事会（私学会館）▼4月24日・常任理事会（私学会館）▼5月8日・理事会（私学会館）▼5月23日・定時総会（私学会館）

財全日私幼研究機構／▼3月8日・理事会、評議員会（ホテルメトロポリタンエドモント）▼5月9日・理事会、評議員会（私学会館）

委員会では、平成23年7～8月に私立幼稚園が設置する幼保連携型および幼稚園型の認定こども園に対して、「認定こども園アンケート」調査を実施し、317園（幼保連携型192園、幼稚園型125園）からご回答いただきま  
1. 全日私幼連・認定こども園対策委員長・坪井久也

調査結果は全日私幼連ホームページで公表しております。  
<http://www.youchien.com/>

新刊



## びっくり! おもしろ光遊び

テーマ別科学遊び集「びっくり! おもしろ」シリーズの第5弾。太陽の光、電灯の光、鏡を使った、楽しい、きれい、不思議な遊びが30種。光の特性を生かした科学遊びが満載です。

立花愛子 佐々木伸 著

定価 2,100円(税込)  
26×21cm/80ページ 発行・発売 チャイルド本社

## 好評既刊

### びっくり! おもしろ紙遊び

### びっくり! おもしろ砂遊び

### びっくり! おもしろ空気遊び

ことが懸念される。

例えば、子ども一人当たりの給付額を公平一律に確定させた上で、保育を必要としない子どもには、現金給付を行うなどすべきである。

#### 4. ワーク・ライフ・バランスの実現に関して具体的な取り組みが何も示されていない

基本制度案要綱において「ワーク・ライフ・バランスの実現」が明記されたことは高く評価される。しかしながら今日までのWTにおいては具体的取り組みについての検討はなされなかつたに等しい。

近年の保育環境の悪化を食い止め、改善していくためには、ワーク・ライフ・バランスを実現し、親が家庭においても子どもとより多くの時間を過ごすことができるようにならなければならない。これなくして保育の多様なサービスのみが強調されるならば、保育環境は一層悪化し、子どもの権利を踏みにじることとなる。

#### 5. 幼児教育重視を国家戦略として位置づけ、その充実を期すべきである

基本制度案要綱またこれまでのWTの検討において、幼児教育重視を国家戦略に位置付け、その充実をはかるという視点が極めて不十分である。法律案策定にあたっては法律制定の趣旨において、この視点を踏まえることを明確にするとともに、国の基本方針、都道府県の新システム事業支援計画、市町村の新システム事業計画等において、幼児教育の充実を位置づけるべきである。

また、早急に政府内に担当部署を定め、国家戦略として幼児教育の充実を推進する体制を構築すべきである。

## 子ども・子育て新システムの現状における課題

全日本私立幼稚園連合会

### 1. 総合こども園における国基準の問題 ~特に運動場に関する特例措置について~

総合こども園についての国の基準は、当初、幼稚園と保育所の基準の高い方とされていたものが、認定こども園（幼保連携型）の基準へ後退し、低い方の基準に誘導されつつある。これは国民全てが望まない方向といえる。

総合こども園は学校としての性格をも有するとされる以上、学校としての最低基準である現行の幼稚園設置基準を満たす施設が学校として認可されるべきことは当然のことである。

既存施設の総合こども園への円滑な移行のために基準の特例が設けられることについては、大幅な制度改正に際しての現実的な措置として選択肢のひとつたり得るとしても、移行後には速やかに、本来の基準をきちんと満たすべきであり、新たな制度の下でも備えるべき質が確保されるよう、国においても必要であれば支援策を講ずべき。

また、国の定める基準の内容は地方が必ず守ることとすべき。

### 2. 幼保・公私間の公平性の確保

WTにおける説明では、公費負担割合（国の財政措置及び地方財政措置に基づくもの）は現行、保育所 5 割、幼稚園 4 割であり、新システムにおいて公費負担割合をそれぞれ 1 割増加させ、保 6 割・幼 5 割とし、それをもって質の改善にあてるとしている。また、保育の必要性のない子どもの利用者負担については、現行の幼稚園制度の利用者負担の水準を基本とするとともに、長時間利用の子どもの利用者負担との関係については、引き続き整理することとされている。

今後、幼児教育の質の改善のための公費負担割合の増加を確実に行うとともに、その内容を具体的に明らかにすべきである。また、利用者負担については、幼保において、利用時間が異なることを踏まえた設定を行うとともに、幼保・公私別の別にかかわらず公平性が確保されるようにすべきである。

### 3. 子どもに対する個人給付は子どもにとって公平でなければならない

～親の就労の有無で格差が生まれることは認められない～

こども園給付は機関補助ではなく個人給付とされている。何故機関補助とせず、個人給付の法定代理受領という、一般には理解しがたい複雑な仕組みとする必要があるのかについては、これまで十分な説明がなされていない。

個人給付であるならば給付の対象である子どもにとって公平なものであるのが当然であり、「就労時間に応じた」給付は、公平性に反し、子どもの最善の利益に反するものとなる

## 地方交付税の経常費園児一人あたり単価

### 国庫補助単価と合わせて

172,042円（対前年0.5%アップ）

私立高等学校等経常費助成費補助の財政措置は、前回お知らせいたしました国庫補助金と今回お知らせする地方交付税の二本立てになっています。全日私幼連では香川敬会長を先頭に強力な陳情活動を行ない関係方面へ強く働きかけました。その結果、このたび地方交付税財政措置額が決まり、平成24年度の私立幼稚園関係政府予算案がすべてまとまりました。

平成24年度の私立高等学校等経常費助成費補助の幼稚園分の園児一人あたり国庫補助金単価は前回お知らせしたとおり22642円。地方交付税分は前年度に比べて800円増（対前年度比0.5%アップ）の14940円になりました。これにより、国庫補助金と地方交付税による財源措置をあわせた私立幼稚園児一人あたりの単価は、823円増（対前年度比0.5%アップ）の172042円となりました。

予算の編成にあたってご尽力いただいた関係国會議員、関係省庁の皆さんには心より厚く御礼申しあげます。

### 私立幼稚園等の経常費助成に係る財源計画

#### ●園児等1人あたり単価

(単位：円)

区分		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	伸び率	金額
幼稚園	地方交付税	138,400	140,200	144,400	146,800	148,600	149,400	0.5%	800
	国庫補助金	22,252	22,408	22,587	22,587	22,619	22,642	0.1%	23
	合計	160,652	162,608	166,987	169,387	171,219	172,042	0.5%	823

小学校	地方交付税	240,900	242,300	247,900	253,100	255,400	256,800	0.5%	1,400
	国庫補助金	43,898	44,072	44,116	44,116	44,487	44,531	0.1%	44
	合計	284,798	286,372	292,016	297,216	299,887	301,331	0.5%	1,444
中学校	地方交付税	240,900	242,300	247,900	253,100	255,400	256,800	0.5%	1,400
	国庫補助金	45,546	45,726	45,772	45,772	46,087	46,133	0.1%	46
	合計	286,446	288,026	293,672	298,872	301,487	302,933	0.5%	1,446
高校	地方交付税	241,600	242,800	248,200	253,400	255,900	257,300	0.5%	1,400
	国庫補助金	51,960	52,325	52,743	52,743	52,905	52,958	0.1%	53
	合計	293,560	295,125	300,943	306,143	308,805	310,258	0.5%	1,453

平成24年度幼稚園就園奨励費補助金予算（案）における  
保育料等の補助額と平均的な保護者負担額のイメージ

I 「第1子」または「兄・姉が幼稚園児の場合」に該当する園児（従来条件）

【私立幼稚園】

【階層区分】	年収	区分	入園料・保育料の全国平均 305,000円（年額）	
【I】生活保護世帯	~270万円	第1子	226,200円	78,800円(1.0)
		第2子	266,000円	
		第3子以降	305,000円	
【II】市町村民税非課税世帯 (市町村民税所得割非課税世帯含む)	~360万円	第1子	196,200円	108,800円(1.0)
		第2子	251,000円	
		第3子以降	305,000円	
【III】市町村民税所得割課税額 77,100円以下世帯	~680万円	第1子	112,200円	192,800円(1.0)
		第2子	209,000円	
		第3子以降	305,000円	
【IV】市町村民税所得割課税額 211,200円以下世帯	~680万円	第1子	49,800円	255,200円(1.0)
		第2子	178,000円	
		第3子以降	305,000円	

【公立幼稚園】

【階層区分】	年収	区分	入園料・保育料の全国平均 79,000円（年額）	
生活保護世帯 市町村民税非課税世帯 市町村民税所得割非課税世帯	~270万円	第1子	59,000円(1.0)	20,000円
		第2子	50,000円	29,000円(0.5)
		第3子以降	79,000円	

補助額	保護者負担額
-----	--------

※表中の「第1子」とは、戸籍上の第1子である園児および小学校4年生以上に兄・姉を有する第2子以降の園児をいう。

※年収は夫婦（妻は専業主婦）と子ども2人のモデル世帯を設定し、目安として掲げている（以下同じ）。

※保護者負担額の（）書きは、第1子の保護者負担割合を[1.0]とした場合の第2子の負担割合（以下同じ）。

※第3子以降は無償（以下同じ）。

II 「兄・姉が小学校1年生～3年生の場合」に該当する園児（新条件）

【私立幼稚園】

階層区分	年収	区分	入園料・保育料の全国平均 305,000円（年額）	
【I】生活保護世帯	~360万円	第1子	——	
		第2子	247,000円	
		第3子以降	305,000円	
【II】市町村民税非課税世帯 (市町村民税所得割非課税世帯含む)	~680万円	第1子	——	
		第2子	224,000円	
		第3子以降	305,000円	
【III】市町村民税所得割課税額 77,100円以下世帯	~680万円	第1子	——(1.0)	
		第2子	161,000円	144,000円(0.75)
		第3子以降	305,000円	
【IV】市町村民税所得割課税額 211,200円以下世帯	~680万円	第1子	——(1.0)	
		第2子	114,000円	191,000円(0.75)
		第3子以降	305,000円	

【公立幼稚園】

【階層区分】	年収	区分	入園料・保育料の全国平均 79,000円（年額）	
生活保護世帯 市町村民税非課税世帯 市町村民税所得割非課税世帯	~270万円	第1子	——(1.0)	——
		第2子	35,000円	
		第3子以降	79,000円	

補助額	保護者負担額
-----	--------

※表中の「第1子」は、兄・姉となる小学校1年生～3年生の児童（当該学年と同学年児童を含む。）であり、就園奨励費の支給対象とならない。

## 23年度第3次補正事業の追加募集及び24年度当初事業の募集について

### ◆スケジュール

#### 【第1回募集】

平成24年1月 下旬……幼稚園別の事業計画書提出期限  
 2月 中旬……第1回募集分の交付内定  
 3月 中旬……第1回募集分の交付決定（注）

（注）本補助金は予算の成立に際し、繰越明許費として国会の議決を経ており、事情により、工事の実施が24年度（例：夏季休業期間）となる場合などは、翌年度への繰越も可能。

平成25年3月 未……事業完了（翌年度への繰越をした場合）

【第2回追加募集】（予定）対象：耐震改築（※）及び耐震補強工事（防災機能強化、非構造部材の耐震化を含む）

平成24年2月 上旬……第2回追加募集開始  
 3月 下旬……第2回追加募集分の交付内定  
 （文部科学省において、明許繰越手続き）

4月 下旬……第2回追加募集分の交付決定

平成25年3月 未……事業完了（24年度への繰越をした場合）  
 （24年度中に着手可能な全ての事業について、この追加募集の際に事業計画があることを登録願います。）

【24年度当初事業の募集】（予定）対象：耐震補強工事（防災機能強化、非構造部材の耐震化を含む）

平成24年2月 上旬……24年度事業募集開始

※ 耐震改築事業は予算編成において、23年度第3次補正予算の全額（39億円）により対応し、24年度事業は、耐震補強工事（防災機能強化、非構造部材の耐震化を含む）の経費を計上しているため、耐震改築事業は、第3次補正予算とともに、第4次補正予算案に計上している「安心こども基金」による耐震化促進事業（幼稚園型などの認定こども園への移行を予定する私立幼稚園の耐震改築に対し、国が1/2を支援するメニューを創設。24年度中に着手し、25年度末までに整備が完了する事業を対象。）により対応することとしている。このようなことから、現時点で認定こども園への移行予定がない幼稚園の耐震改築は、今回の第2回追加募集において、積極的に応募していただきたい。なお、追加募集において、第3次補正予算を上回る耐震改築ニーズがあった場合は、24年度における耐震改築事業に対しても支援が可能となるよう、財務省と協議を行うこととした。

## 平成24年度政府予算案・平成23年度補正予算など報告

1月31日、東京ガーデンパレスにおいて団体長会・理事会合同会議が開催され、61人（代理、委任状を含む）が出席しました。冒頭、香川敬会長が、文科省小松私学部長の机上に飾られているビー玉のエピソード（小松部長が被災地を訪ねた際、石巻みづほ第二幼稚園の園庭で拾つたビー玉で、早く復興を成し遂げて園に戻したいとの思いで、復興支援に取り組んでおられる）を紹介して3・11に思いをはせるとともに、子ども子育て新システム、こどもがまんなかプロジェクトについて、キャンペーンソングCDを日本産科婦人科学会を通じて岩手、宮城、福島の産婦人科病院に計4千枚を寄付したこと、平成24年度はプロジェクト普及促進のための新議長に藤本明弘氏（京都府）、原徳明氏（群馬県）を選出するとともに、議事録署名人に石井亮一氏（岐阜県）、相田芳久氏（静岡県）を選任して議事に入りました。

行政報告では、安彦広齊文科省児童教育課課長補佐より、平成24年度政府予算案、平成23年度補正予算について、幼稚園就園奨励費補助単価の引き上げ、耐震化促進のために補正予算で大きな増額をしたこと等について詳しく説明をいただきました。

● 報告案件／各委員長より(1)会務運営について報告がありました。特に「こどもがまんなかプロジェクト」について、キャンペーンソングCDを日本産科婦人科学会を通じて岩手、宮城、福島の産婦人科病院に計4千枚を寄付したこと、平成24年度はプロジェクト普及促進のための新規事業を検討していることが発表され活発な意見が交わされました。(2)に、議事録署名人に石井亮一氏（岐阜県）、相田芳久氏（静岡県）を選任して議事に入りました。

児童教育課長補佐より、平成24年度政府予算案、平成23年度補正予算について、幼稚園就園奨励費補助単価の引き上げ、耐震化促進のために補正予算で大きな増額をしたこと等について詳しく説明をいただきました。

● 協議案件／子ども・子育て新システムについて、同日開催される最終のワーキングで意見表明する内容について、北條泰雅副会長から説明があり活発な意見交換の後、全日私幼連として、(1)総合こども園（仮称）の国基準②幼保・公私間の公平性③子どもへの給付の公平性④ワーク・ライフ・バランス実現への具体的取組み⑤国家戦略としての幼児教育、の5つの観点で意見表明をすることと、とりまとめについては座長に一任することなく最後まで関わっていき意思を強く表明することを確認し北條先生を送り出しました。

● 番議案件／(1)平成24年度全日私幼連会費の件について中浦正音総務委員長からの提案通り、平成23年度と同様とすること、学校基本調査の集計ができるっていない岩手、宮城、福島県については、担当部局が把握している園数・園児数を元に会費を計算することが全会一致で承認されました。(2)の「いのちを大切にする日（仮称）」については、東重満教育研究委員長から提案があり、3月11日を含む一週間を設定し、各団体・各園の自主的な取組みとして、園児、保護者、教職員等が命の貴さに向き合って、北條泰雅副会長から説明があり活発な意見交換の後、全日私幼連として、(1)総合こども園（仮称）の国基準②幼保・公私間の公平性③子どもへの給付の公平性④ワーク・ライフ・バランス実現への具体的取組み⑤国家戦略としての幼児教育、の5つの観点で意見表明をすることと、とりまとめについては座長に一任することなく最後まで関わっていき意思を強く表明することを確認し北條先生を送り出しました。

（調査広報委員・馬場章信）

シンポ「子どもの傍らに在ることの意味～保育臨床の視点から～」など

京都市  
京都ガーデンパレス



去る1月26日・27日、京都市の京都ガーデンパレスにおいて、(財)全日本私幼研究機構の「平成23年度全国研修担当者会議」が開催され、全国から117人の研究研修担当者らが集まりました。会議の概要は次のとおりです。

■1日目／▼報告「平成24・25年度教育研究課題」について／東重

満・研究研修委員長▼記念講演「子どもの傍らに在ることの意味～保育臨床の視点から～」／大豆生田啓友・玉川大学教育学部乳幼児発達学科准教授▼シンポジウム・「子どもの傍らに在ることの意味～保育臨床の視点から～」について／「バネリスト」

大豆生田啓友・玉川大学乳幼児発達学科准教授、安見克夫・板橋富士見幼稚園理事長・園長、関政子・研究

研修委員「コードイネータ」黒田秀樹・研究研修副委員長▼グループディスカッション…各地区から「研究会の取組事例」の発表

田中雅道(財)全日本私幼研究機構理事長から閉会のあいさつがあり、本会議は閉会しました。

幼稚園における道徳性の芽生えを培うための事例集

文部科学省／編  
A5判 定価 本体130円(税別)

乳幼児期における道徳性の発達について、配慮することの基本的な考え方と指導計画作成の手がかり、幼児の姿と教師の関わりなどについて述べた書。

新刊!  
幼稚園から児童期への教育

国立教育政策研究所  
教育課程研究センター／編  
A5判 定価 本体600円(税別)

幼稚園及び保育所と小学校との連携を深めるために、国立教育政策研究所が研究を進め、具体的な実践事例を中心にわかりやすくまとめた指導資料集。

幼稚園から児童期への教育



ひかりのくに株式会社

本社/〒543-0001 大阪市天王寺区上本町3-2 TEL.06-6768-1115代表  
支社/〒175-0082 東京都板橋区高島平6-1-1 TEL.03-3979-3111代表

## 「幼稚園における学校評価ガイドライン」の改訂について

### 幼児教育課

第三者評価の記述を追加・充実している。その主なポイントは次のとおりである。

#### (第三者評価とは)

1. はじめに

幼稚園における学校評価について文を掲載しているので、詳しくはぜひそちらを御参照願いたい。

#### 2. 改訂の主なポイント

本ガイドラインの改訂の主なポイントは次のとおりである。

① 幼稚園における第三者評価に係る内容（第三者評価の進め方や評価項目・観点の例など）を新たに追加・充実。

文部科学省では、22年7月に改訂された「学校評価ガイドライン〔平成22年改訂〕」を踏まえ、第三者評

○学校運営について専門的視点から評価を行うことができる者（例えば、教育学等を専門とする大学教授等、園長経験者等）の中から、

○学校運営による期待される取組と効果、学校関係者評価、情報提供の在

（ウ）学校運営に関する外部の専門家を中心とする評価チームを編成し、評価を行う。

○評価者が責任を持つて評価結果の取りまとめを行い、評価結果を評価対象校及び設置者等に報告。

○学校は、評価結果を踏まえて、自ら学校運営の改善に努めるとともに、評価結果を保護者等の学校関係者に説明、情報提供。

における学校評価ガイドライン」を踏まえ、各幼稚園及び教育委員会等に

おいて、その取組が進められてきたところである。

文部科学省では、22年7月に改訂された「学校評価ガイドライン〔平成22年改訂〕」を踏まえ、第三者評

○学校運営における学校評価の特性、評価を行うことができる者（例えば、教育学等を専門とする大学教

授等、園長経験者等）の中から、

（ウ）学校運営に関する外部の専門家を中心とする評価チームを編成し、評価を行う。

○評価者が責任を持つて評価結果の取りまとめを行い、評価結果を評価対象校及び設置者等に報告。

○学校は、評価結果を踏まえて、自ら学校運営の改善に努めるとともに、評価結果を保護者等の学校関係者に説明、情報提供。

における学校評価について文を掲載しているので、詳しくはぜひそちらを御参照願いたい。

○学校運営による期待される取組と効果、学校関係者評価、情報提供の在

（ウ）学校運営に関する外部の専門家を中心とする評価チームを編成し、評価を行う。

○評価者が責任を持つて評価結果の取りまとめを行い、評価結果を評価対象校及び設置者等に報告。

○学校は、評価結果を踏まえて、自ら学校運営の改善に努めるとともに、評価結果を保護者等の学校関係者に説明、情報提供。

における学校評価について文を掲載しているので、詳しくはぜひそちらを御参照願いたい。

○学校運営による期待される取組と効果、学校関係者評価、情報提供の在

（ウ）学校運営に関する外部の専門家を中心とする評価チームを編成し、評価を行う。

○評価者が責任を持つて評価結果の取りまとめを行い、評価結果を評価対象校及び設置者等に報告。

○学校は、評価結果を踏まえて、自ら学校運営の改善に努めるとともに、評価結果を保護者等の学校関係者に説明、情報提供。

○設置者は、評価結果を踏まえて、学校の支援や必要な改善措置を講ずる。

(第三者評価の評価項目・観点の例)

↓ガイドライン23～26頁

幼稚園の特性に応じた第三者評価の評価項目を設定する際の参考として、「第三者評価の評価項目・観点の例」を新たに追加している。ここでは大項目、中項目に相当するものを列挙している。(小項目に相当する具体的の評価項目・観点の例については同ガイドライン本文を参照されたい。)

なお、実際の評価の際は、これらの項目全てを網羅して取り組むではなく、評価項目を重点化することが重要である。

(第三者評価の評価項目・観点の例)

- 大項目、中項目のみ列举
- 組織運営等の状況
- 学校と設置者の連携の状況
- 目標設定と自己評価の状況
- 学校関係者評価の状況
- 指導等の状況

○教育課程・指導等の状況

○特別支援教育の状況

○教職員の研修の状況

○保健・安全管理の状況

○安全管理の状況

□家庭・地域との連携協力の状況

○学校に対する保護者の意見・要望等の状況

○学校に関する情報提供の状況

○保護者・地域社会との連携の状況

○子育て支援の状況

○預かり保育の状況

(2) その他の改訂内容

(幼稚園における学校評価の特性)

↓ガイドライン1頁

幼稚園における学校評価の特性を十分踏まえた上で学校評価を実施することが重要であるため、幼稚園における学校評価の位置付けや留意すべき事項に関する記述を追加していく。

その主なポイントは次のとおりである。

○教育基本法や学校教育法に規定さ

れているとおり、幼稚園は体系的な教育を組織的に行う学校教育の最初の学校として位置付けられており、学校評価についても他の学校種と同様の法的位置付けの中を行うことになること。

○幼稚園の教育活動は、「幼稚園教育要領」に示された内容に基づき実施されるものであり、その実施に当たっては、幼児期にふさわしい生活が展開されるようになること、遊びを通しての総合的な指導が行われるようになること、一人一人の特性に応じた指導が行われるようになることを重視して行われなければならないことから、幼稚園の学校評価を行うに当たって特に教育活動の内容を評価する場合は、このことを十分分配慮し、適切に行う必要があること。

(学校評価により期待される取組と効果) ↓ガイドライン4頁

学校評価を実施する意義や効果などについての理解が一層図られるよう、学校評価により期待される取組と効果に関する記述を充実していく。その主なポイントは次のとおりである。

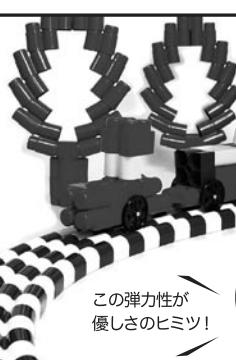


子どもが直接触れるものだから、  
より優しくソフトになりました。

**Bブロック**

HDF0215 セット ¥40,950 税込  
HDF0216 バラ ¥21,000 税込

※詳しくは弊社営業までお問い合わせ下さい。



Bブロックソフトの特長  
割れにくくなり耐久性・  
安全性がさらにアップ

落としても大きな  
音がしません。

軟らかくなったことによ  
り、曲線造形もつくれる  
ようになりました。



ジャクエツ

○学校評価の結果を学校の設置者等に報告し、課題意識を共有することにより、設置者等が予算・人事上の措置や指導主事の派遣を行うなどの適切な支援を行うことが必要なこと。

○学校関係者評価を学校・家庭・地域間のコミュニケーション・ツールとして活用することにより、保護者・地域住民の学校運営への参画を促進し、共通理解に立ち家庭や地域に支えられる開かれた学校づくりを進めていくことが期待されること。さらに、学校評価を軸とした情報の共有と連携協力の促進を通じて、学校・家庭・地域それぞれの教育力が高められていくことが期待されること。

○第三者評価の取組を通じて、①学校が自らの状況を客観的に見ることができるようになること、②専門的な分析や助言によって学校の優れた取組や、学校の課題とこれに対する改善方策が明確になること、③学校運営が適切になされているかどうかが確認されること。これらの結果、学校の活性化や信頼される魅力ある学校づくりにつ

ながることが期待されること。

○学校評価は、限られた時間や人員を、必要度・緊急度の高い活動や教育効果の高い活動に集中すると

いった、学校の教育活動の精選・重点化を進める上で重要な役割を果たすこと。

○学校評価は、あくまでも学校運営の改善による教育水準の向上を図るための手段であり、それ 자체が目的ではないため、学校評価の実施そのものが自己目的化しないよう、地域の実情も踏まえた実効性のある学校評価を実施することが重要であること。

（学校関係者評価）→ガイドライン  
8頁

第三者評価と学校関係者評価との

違いがより明確になるよう、学校関係者評価の記述を充実している。その主なポイントは次のとおりである。

○学校関係者評価が学校と保護者・地域を結ぶコミュニケーション・ツールであることに留意すること。

### 3. おわりに

各幼稚園及び教育委員会等においては、本ガイドラインを参考に、幼稚園の特性に応じた学校評価の取組を積極的に進めていただきたい。

在籍する児童の保護者を評価者に加えることを基本とすること。

（情報提供の在り方）→ガイドライン  
17頁

「学校評価ガイドライン〔平成22年改訂〕」で情報提供の在り方に関する記述が充実されたことを踏まえ、本ガイドラインでも同様に記述を充実している。その主なポイントは次のとおりである。

○各学校は、学校運営に関する情報や資料を日常的・組織的に収集・整理し、学校評価や保護者等に対する情報提供等に積極的に活用することが重要であること。

○そのためには、設置者が学校運営に関する情報の整理について統一的な方針を示すことや、ICTや学校事務の共同実施体制を活用するなどして、学校運営に関する情報活用しやすいよう、統一的に整理していくことが大切であるこ



理事長・園長・副園長・主任…保育現場をマネジメントするすべての保育者のために

# 園の未来をデザインする 保育ナビ

定価 950円 (税込) B5判 80ページ

ご注文・定期購読のお申し込みは下記まで  
03-5395-6608 営業総括部

本社: 〒113-8611 東京都文京区本駒込 6-14-9  
http://www.froebel-kan.co.jp キンダーブックの  
フレーベル館

### 3月号の主な内容

- 特集「動物とのかかわりが育むもの」
- 国の動きを読む! 研究者の目  
(文科省編) 幼稚園の行方  
(厚労省編) 保育所の行方
- 匠に学ぶ「森正顕(ホテルマン)」ほか

## (参考)「幼稚園における学校評価ガイドライン〔平成23年改訂〕」の概要について

### 「幼稚園における学校評価ガイドライン〔平成23年改訂〕」の特徴

- 「学校評価ガイドライン〔平成22年改訂〕」に準ずる。
- 幼稚園の特性(教科等の学習を中心とする教育ではないこと、入園の選択幅が大きいこと、規模が比較的小さいこと等)を考慮して作成。

- ・学校評価の進め方のイメージ例として、実施の目安となる時期や評価の流れなどを記載。(別添1)  
2-1, 2)
- ・幼稚園の特性を考慮し、自己評価や第三者評価の評価項目等について幼稚園独自の視点や観点の例を記載。(別添2)
- ・学校の教育目標等と学校評価との関係をイメージしやすくするため、学校の教育目標等と重点的に取り組むことが必要な目標や計画、評価項目等の設定の関係例を記載。(別添3)
- ・保護者や地域住民が理解しやすいように公表を行う必要があるため、自己評価結果を公表するためのシートの例を参考として記載。(別添4)
- ・各幼稚園において情報提供に取り組む際の参考として、提供する情報の例を記載。(別添5)

### 「幼稚園における学校評価ガイドライン〔平成23年改訂〕」の構成

1. 幼稚園における学校評価の特性
2. 学校評価の目的・定義と流れ
3. 学校評価の実施・公表
  - (1)自己評価 (2)学校関係者評価 (3)自己評価及び学校関係者評価の評価結果の公表・説明
  - (4)自己評価及び学校関係者評価の設置者への報告と支援・改善 (5)第三者評価
4. 積極的な情報提供

#### 《別添資料》

- (別添1)学校評価の進め方のイメージ例 (別添2-1)評価項目・指標等を検討する際の視点となる例
- (別添2-2)第三者評価の評価項目・観点の例**
- (別添3)学校の教育目標等と重点的に取り組むことが必要な目標や計画、評価項目等の設定の関係例
- (別添4)自己評価結果公表シート例 (別添5)提供する情報の例

※アンダーライン箇所……新たに追加した事項

## 「幼稚園における学校評価ガイドライン〔平成23年改訂〕」の改訂のポイント

- 平成22年7月に改訂された「学校評価ガイドライン〔平成22年改訂〕」を踏まえ、平成20年3月に策定した「幼稚園における学校評価ガイドライン」を改訂。

### ＜改訂の主なポイント＞

- 幼稚園における第三者評価に係る内容(第三者評価の進め方や評価項目・観点の例など)を新たに追加・充実。(ガイドラインp.3~4、p.11~16、p.23~26)
- 幼稚園における学校評価の特性(ガイドラインp.1)、学校評価により期待される取組と効果(ガイドラインp.4)、学校関係者評価(ガイドラインp.8)、情報提供の在り方(ガイドラインp.17)に関する記述を充実。

### ＜第三者評価について＞

- (第三者評価とは)  
・学校教育法に規定されている学校評価の一環として、学校とその設置者が実施者となり、学校運営に関する外部の専門家を中心とした評価者により、教育活動その他の学校運営の状況について、専門的視点から評価を行うもの。

- (第三者評価の評価者)  
・学校運営について専門的視点から評価を行うことができる者(例えば、教育学等を専門とする大学教授等、園長経験者等)の中から、実施者がふさわしい識見や能力を有すると判断した上で選定。

#### (第三者評価の実施体制)

- ・学校とその設置者が実施者となり、その責任の下で、第三者評価が必要であると判断した場合に実施。(法令上の実施義務や努力義務を課すものではない。)
- ・具体的な実施体制については、地域や学校の実情に応じて、次のような取組を含め柔軟に対応。  
〔例〕(ア)学校関係者評価の中に学校運営に関する外部の専門家を加えるなどして、学校関係者評価と第三者評価の両方の性格を併せ持つ評価を行う。  
(イ)一定の地域内の複数の学校が協力して、互いの学校の教職員を第三者評価の評価者として評価を行う。  
(ウ)学校運営に関する外部の専門家を中心とする評価チームを編成し、評価を行う。

#### (第三者評価の評価結果)

- ・評価者が責任を持って評価結果の取りまとめを行い、評価結果を評価対象校及び設置者等に報告。
- ・学校は、評価結果を踏まえて、自ら学校運営の改善に努めるとともに、評価結果を保護者等の学校関係者に説明、情報提供。
- ・設置者は、評価結果を踏まえて、学校の支援や必要な改善措置を講ずる。

圧倒的に女性の多い幼稚教育関係者の中で、大伴克洋の「AKIRA」や「童夢」というマンガを読んだ方はまずいないと思います。かつて専門的文芸誌で大伴の特集が組まれたり、手塚治虫を越えたとも評されたこともある実力派のマンガ作家、映画監督です。今挙げたマンガの主人公たちは、年齢や体格は幼児でも顔と知能は、すでに風格をもつ老人として、未来都市の中で活躍します。また宗教学者の鎌田東二は「翁童論」という評論集中で、この大伴のマンガを資料に、幼児の中に潜む不思議な力について刺激的な議論を展開しています。

歐米では、子どもはあらゆる点で未熟であり、しつけも教育も動物を調教するようにコントロールすべきだという思想が根底にあると言われます。しかし日本には、かつて「七歳までは神の内」と、幼児のもつ神秘性を受け容れる文化がありました。

らに、特に論理的  
厳密な実験的手法  
なども、状況を変  
じられてきたピア  
今は学問的には発  
さるを得ないと考

もう一つ、日本の高度成長期の頃、文化人類学者の原ひろ子が、カナダのヘヤー・インディアン社会などで出会った子育ての文化を紹介した「子どもの文化人類学」が、当時のとしか語れませんが。

画監督です。今挙げたマンガの主人公たちは、年齢や体格は幼児でも頗る知能は、すでに風格をもつ老人として、未来都市の中で活躍します。また宗教哲学者の鎌田東二は「翁童論」という評論集の中で、この大伴のマンガを資料に、幼児の中に潜む不思議な力について刺激的な議論を展開しています。

（）と言つても、特に日常的に子どもたちと接している幼、小・中・高の先生たちは、人間の心理的発達は、少なくとも高校の頃までは、年齢に沿つて一段ずつ段階を上るように進んでいくというイメージを多分常識としています。それを学問的に整理し発達段階という考え方を確立したのが、フロイトやエリクソンやビアジエたちでした。確かに幼児の身体的外見や能力、言語操作などの未熟は明らかなので、外側から見る限りは心理学的発達段階論は通用します。だが、目に見えない精神的な姿や力はそう単純ではないし、大人と子どもとの違いが明らかではないこと

私は、以前（昨年2月号）にも紹介したロマン・ローランの大河小説「ジャン・クリストフ」の冒頭、生まれたばかりのジャンが世界と出会う感覚の描写や、「内面の旅路」に描かれた、5歳のローランを慰める3歳の妹との記憶の一節などからむしろ大きな影響を受け、こうした幼児のもつ神秘的とも言える力の存在を実感し、一般的な発達段階論を素直には受け容れませんでした。そしてその感覚は、8年間勤めた幼稚園長としての体験からも、ますます強くなつた気がします。ただその感覚も、残念ながらロマン・ローランのように他者に伝えるだけの力は無

日本社会に大きな衝撃をもたらします。そこには、幼児や子育てへの私たちの常識を、根底からひっくり返す事実が多く紹介されていました。例えば4歳のヘヤー・インディアンの女兒が、さも当然のように小さなマサカリで薪割りをする信じ難い光景が冒頭に紹介され、薪割りは子どもたちの仕事なのだと写真も添えています。

もちろん、では幼児の薪割り体験学習などと考える人はいないでしょ  
うが、私たちが何の疑問を持たない子ども理解の常識も、文化や経験が違えばいくらでも変わるという事実からも、幼児は私たち大人が気付か

幼児という興味深い未知の存在



間藤 侑  
新潟大学名誉教授

すにいる何かをきっと秘めています。身近なようで案外、一度見直してみませんか。

(つづく)

## 振興事業への取り組み

福井県私立幼稚園協会は加盟園32園の小さな団体ですが、私立幼稚園の良さをアピールしたり、教員の資質向上のために一致協力して取組む努力をしています。昨年度までに振興事業として、「特別支援教育コーディネーター養成研修会」や「私立幼稚園教員研修会」「私立幼稚園フェスティバル」等を開催し、平成19年度からは、「私立幼稚園P.T.A.ソフトバレーボール大会」を毎年開催して保護者の交流を行なっています。

今年度は、11月に「福井県私立学校連合会設立60周年記念事業」の一環として、県、県教育委員会の後援を得て「由紀さおりさん 童謡でこのこを伝える会」を開催しました。県内の私立幼稚園の園児と保護者、来年度入園予定の親子等2千人が集まり、由紀さんのお話と歌声に耳を傾けました。また、各園から集まつた270名の園児がステージに上がり、声を合わせて童謡を歌いました。

福井市・梅園幼稚園／高木薰子）

福井県メモ  
面積:4,189.83km<sup>2</sup>  
県の花:水仙  
県の鳥:つぐみ  
県の木:松  
県の魚:越前がに

童謡の中で歌われる原風景がどんどんなくなっている現在でも、福井県にはまだ多くの自然が残っています。子どもたちが自然の中で日本の四季の移り変わりを体験し感動し、それを基礎として、童謡に歌われている日本の風景の美しさや豊かな言葉を獲得してほしいと願い開催しました。全員で歌った「手のひらを太陽に」は、会場が一体となつて圧巻でした。会終了後に、由紀さんと協会長の対談をメインに会の様子や私立幼稚園の特色や取り組みを新聞広告に出し、幼稚園教育を広く県民へPRできました。

今後も私立幼稚園の質の向上を図ることを伝える会」を開催しました。県内の私立幼稚園の園児と保護者、来年度入園予定の親子等2千人が集まり、由紀さんのお話と歌声に耳を傾けました。また、各園から集まつた270名の園児がステージに上がり、声を合わせて童謡を歌いました。（福井県私立幼稚園協会副会長、生駒

奈良の2月というと月ヶ瀬・奈良公園の梅、そして春日大社の節分万燈籠、興福寺の鬼追い式が行なわれます。

本連合会は、現在43園、県内私立幼稚園すべてが加盟し、活動を行なっています。先輩諸先生方が積み上げてこられた児童教育への「思い」を大切にして、多様化する社会情勢を鑑みながら諸問題に対応しているところです。加盟園個々の特色を発揮しながら連合会としても一致団結し互いを信頼し日々の研鑽に努めているところです。

奈良の現状を見ますと、「学力は高いが、体力と規範意識の低い子どもたち」。それは、子どもの遊びの変化や遊ぶ時間のない子どもたち、定着しています。ない基本的な生活習慣、加えて家庭や地域と関わることが少ないこと等が背景にあると思います。

これらの課題解決は、私どもに課せられたものと考えると幼稚園・保護者・地域の「信頼」があつてこそ成り立つものです。これらのことに対し、教員の資質向上を含め来る7月26日・27日に、なら100年会館を中心に全日私幼連近畿地区研修会を行ないます。大会に向けての準備を進めているところです。

最後にサザンオールスターズ桑田佳祐さんの歌の一節「夢溢る笑顔の人生をもう一度取り戻せ Oh ニッポンの元気な未来へみんなで立ち上がり Let's try again !!」（奈良県私立幼稚園連合会副会長、生駒郡斑鳩町・法隆寺幼稚園／上田昌功）

## 奈良の明るい未来に向けて——信頼——

奈良県メモ  
面積:3,691.09km<sup>2</sup>  
県の木:スギ  
県の花:奈良八重桜  
県の鳥:ごまどり

奈良県からのおたより

## 編集後記

お手元に「全日私幼連PTAしんぶん」の見本紙と共に「財全日本私立幼稚園幼児教育研究機構・賛助会員(幼児の保護者等入会のお願い)」の文書が届いたかと思います◆長年発行されてきたPTAしんぶんは、平成23年度から(財)全日私幼研究機構の賛助会員の機関紙として年11回(8月を除く毎月)配布されています。毎号、全国から調査広報委員が集まり侃々諤々の議論をしながら、企画・編集しています◆調査広報委員・馬場章信

員を担当するまで、加盟園全園が申

し込まれるものと認識してましたが、実は半分にも満たないのが現状です。賛助会員入会という形をとっているわかりづらさ、保護者から新たに会費徴収する抵抗感があるのかなど推測しますが、年間250円、1号あたり約23円は、その内容から破格と言える金額です◆PTAしんぶんは保護者が「私立幼稚園」を選んでよかったですとあらためて思える機関紙です。一編集委員として、ぜひ賛助会員に入会して欲しいと願っています。



同等製品への無償交換をいたしております。

【お問い合わせ窓口】株式会社 パロマ 専用相談窓口

■受付時間：午前9時～午後6時(平日・土・日・祝日とも)

☎ 0120-314-552

※電話番号をお間違えなさない様、ご注意ください。

■お客様からご提供頂きますご氏名・ご住所等の個人情報をつきましては、該当製品の点検・回収目的以外に使用いたしません。なお、これらの業務に携わる協力会社にはお客様の個人情報を開示することがあります。弊社と同等の管理を行ない、本件の目的以外に一切使用致しません。

**CHAPPY**  
**10**  
**学校法人会計**  
2011年2月リリース予定  
**新登場!!**

ネットワーク対応を強化!  
会計・減価償却・給与・小口現金のシステム間の連動機能の他、経営分析資料の提供を実現しました。

### ネットワーク

インターネットが使える環境なら、どこでも、チャッピーをご使用頂けます。会計システムやデータが入っていないチャッピーからでも、伝票入力や帳票印刷等を行えます

※事前設定およびシステム利用料が必要です。

### 経営分析参考資料

会計基準・減価償却・給与計算の各システムで、経営に関わる参考資料が印刷出来るようになりました!

—開発・販売—



株式会社 **チャイルド社**

—発売元—  
株式会社 **チャイルド本社**



# 財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構・監修 研修ハンドブック

## 内容

- 「保育者としての資質向上研修俯瞰図」(全日本私立幼稚園幼児教育研究機構:作成)のカテゴリー別研修記録
- 研修履歴一覧表 など

## 資料

- 改訂 幼稚園教育要領
- 改訂 保育所保育指針
- 保育者としての資質向上研修俯瞰図 など

どのような研修に  
参加したかを記録し、  
教員としての  
資質向上を  
サポートします。

B6判 112ページ  
定価**700円(税込)**

お申し込みは株世界文化社および世界文化社(ワンダー)販売会社まで

世界文化社

〒102-8187 東京都千代田区九段北4-2-29 TEL:03(3262)5128(営業部)